



2021年8月3日

報道関係者各位

学校法人甲南学園

プレスリリース (2021.8.3)

本日、下記にかかるプレスリリースを別添資料のとおり配信いたしますので、ご査収いただき取材についてご検討くださるようお願い申し上げます。

記

- 2021年9月プレ開講「甲南発 法務リカレントプログラム」 二次募集のお知らせ

以上

《プレスリリース全般に関するお問い合わせ先》

甲南学園広報部

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1

電話 078-435-2314 FAX 078-435-2546

Email: kouhou@adm.konan-u.ac.jp

プレスリリース配信先：兵庫県教育委員会記者クラブ、神戸市政記者クラブ

2021年9月プレ開講 「甲南発 法務リカレントプログラム」 二次募集のお知らせ

「人生100年時代」と言われる今日、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、思いも寄らない事態が生じる時代となりました。そんな時代に生きる中、即応した新たな知識を身につけ、これからの人生を豊かにするために、今、社会人の学びが注目されています。

甲南大学リカレント教育センターでは、ビジネス界で活躍する人材や、自治体を支える人材を育成してきたこれまでの教育力を活かし、社会人が仕事を続けながら、再度キャンパスにおいて「学び直し」の機会を持つ場として、2021年9月より新たに「甲南発 法務リカレントプログラム」を開講いたします。開講に向けて、現在募集を行っておりますが、多くの方々にお問い合わせいただいていることから、この度二次募集を行うこととなりましたのでご案内申し上げます。

【目的に応じたコース制】

1. 「ビジネス法務」コース（定員20名）
2. 「自治体法務」コース（定員20名）

（※詳細は別紙資料を参照ください）

【プログラムの特徴】

◆Web活用授業で、学ぶ場所を選ばない！

主に平日夜間・土曜日に開講。さらにWebを活用した授業として実施しているため、学ぶ場所を選びません。

※一部、平日昼間に開講する科目やWebを活用した授業に対応していない科目があります。

◆法務に特化した内容

本プログラムは、主に本学法科大学院が開講する科目で構成され、企業活動を支える法制度・法務に関する専門知識や、自治体で必要とされる政策法務・公共法務などの学びを提供します。

◆自ら学び共に学ぶ「異業種交流」

受講者間の交流の場として「リカレントワークショップ」を開講。受講者間の交流によって、他者からの刺激を受けてブラッシュアップすることが期待されます。

◆「履修証明書」を発行する履修証明プログラム

◆学内施設の利用

本プログラムは上記記載のとおり、主に平日夜間や土曜日に開講しており、Webを活用した<リアルタイム遠隔授業>または<オンデマンド授業>として実施します。そのため、日中仕事に携わる現役社会人でも、勤務後に勤務先やテレワーク先から学びに参加できる点が大きな魅力です。法務分野でのスキルアップや将来のキャリアアップを目指し、ぜひこのプログラムにご参加いただけますと幸いです。

（次ページへ続きます）

【出願期間】

一次募集 2021年7月1日（木）～7月31日（土）（最終日消印有効）

二次募集 2021年8月1日（日）～8月20日（金）（最終日消印有効）

取材に関して

取材いただける場合は、リカレント教育センター所長・渡辺顕修が対応させていただきます。

また、本プログラムの説明会及び相談会を開催いたしますので、可能であれば併せて取材いただければと存じます。その他ご不明点等がございましたら、いつでもお問い合わせください。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

<プログラム説明会・相談会>

日程：2021年8月7日（土） 13:00～13:30

オンライン（Zoom）開催 ※事前申し込み制

（参考）

「履修証明制度について」

履修証明プログラムは、2007年の学校教育法の改正により創設された制度です。これは、大学等の積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした、一定のまとまりのある学習プログラム「履修証明プログラム」を開設し、修了者に対し学校教育法に基づき本学より履修証明書を交付することができる制度です。

以上

《プレスリリース全般に関するお問い合わせ先》

甲南学園広報部

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1

電話 078-435-2314 FAX 078-435-2546

Email: kouhou@adm.konan-u.ac.jp

《本件に関するお問い合わせ先》

甲南大学全学教育推進機構事務室（リカレント教育センター）

電話 078-435-2598

E-mail: recurrent@adm.konan-u.ac.jp

2021年9月プレ開講・2022年4月本格開講 甲南発 法務リカレントプログラム 履修生募集

甲南大学では、ビジネス界で活躍する人材や自治体を支える人材を多数育成してきました。また、「ビジネスに強い甲南ローヤー」育成を目標とした甲南大学法科大学院では157名の司法試験合格者が育っています^(注1)。こうした実績と教育力を活かし、「現役社会人」が「学び直し」の機会を持つ場として、「甲南発 法務リカレントプログラム」を2022年度から正式に開講します^(注2)。そして、本開講に先立ち、2021年9月にプレ開講として半年間のプログラムを実施します^(注3)。

◆目的に応じたコース制

- ①ビジネス法務コース（商法の基礎と応用／労務管理／知的財産の3分野を学ぶ）
- ②自治体法務コース（自治体が必要とする政策法務・公共法務を学ぶ）

◆仕事に忙しい現役社会人も、勤務後に勤務先やテレワーク先から学びに参加できます

主に甲南大学法科大学院が開設している科目を受講^(注4)

➡ 特長① 平日夜間や土曜日に開講

特長② Webを活用した<リアルタイム遠隔授業>または<オンデマンド授業>として実施

特長③ 授業は録音録画しており、繰り返し視聴できる「オンデマンド学習」に対応

◆充実した設備で学びをサポート

<図書館> 学習・研究に必要な図書を中心に、雑誌、新聞、視聴覚資料のほか、現代小説や実用書なども所蔵。

<データベース> 各種データベースや電子ジャーナルを多数用意。

<トレーニングルーム> 様々なマシンがあり、トレーナーが常駐。健康管理のためのサポートも受けられます。

(注1) 予備試験合格資格による司法試験合格者13名、旧司法試験合格者4名を含みます。

(注2) 本プログラムは「履修証明書」を交付する「履修証明プログラム」として実施します。（裏面参照）

(注3) プレ開講では、2022年4月から1年間のプログラムとして本格開講を予定しているプログラムを半年間で運用します。（裏面参照）

(注4) 法務の基礎となる民法・商法などの基本的知識について学習する科目群には、一部、共通教育センターが学部生を対象に昼間に開講する科目を含み、「Webを活用した授業」や「オンデマンド学習」に対応していない科目があります。詳しくは、パンフレットをご覧ください。（資料請求は裏面参照）

《通学不要》

Webで受講
できる！

ビジネス法務コース

自治体法務コース

両コース共通

異業種交流

(ワークショップ科目)

資料請求▶



または

甲南リカレント 🔍 で検索

「甲南発 法務リカレントプログラム」説明会
8/7 (土) 13:00~13:30 《オンライン (Zoom) 開催》

- 参加にあたっては、事前申し込みが必要です。
- お申込みいただいた方には、参加に必要なZoomミーティングIDを開催3日前にメールでお知らせします。メールが届かない場合は、全学教育推進機構事務室（078-435-2598）までお問合せください。
- 参加にはZoomを使用できるIT環境が必要となります。

お申し込みはこちら▶▶▶▶▶



2021年9月プレ開講・2022年4月本格開講

甲南発 法務リカレントプログラム

※本プログラムは学校教育法に定められた「履修証明制度」に対応しています。

◆コース概要/履修条件

ビジネス法務コース

(商法の基礎と応用/労務管理/知的財産の3分野を学ぶ)

募集人員
20名

自治体法務コース

(自治体が必要とする政策法務・公共法務を学ぶ)

募集人員
20名

ビジネスパーソンとして業務上理解しておくべき企業活動の基礎となる法務について学びます。また、これからのビジネスにとって重要な知的財産権関係の法知識、働き方改革を支える労務管理に関する法務について学びます。

このほか、専門的なビジネス法務とは別に、履修生の関心にあわせた基礎的な科目群のなかから企業活動を支える多様な法的知識等を学びます。

【履修条件】

- ・表1のA群から2科目以上、C群から1科目以上履修すること。
- ・履修登録できる授業科目の単位数は、表1から10単位以内とする。

地域の経済活動や社会活動を支える自治体の基本を学びます。少子高齢社会において住民の生活と福祉を守る自治体の役割は一層重要となっています。また、地域の諸課題を解決するために、官民が連携して取り組む場面が増えていきます。その活動のあり方と直面する諸問題を法律の側面から学びます。そのほか、自治体が必要とされる法政策の立案能力を開発するための基礎学習科目も設置しており、公共法務の学習を踏まえて政策法務を学ぶことを目指します。

【履修条件】

- ・表1のB群から2科目以上、C群から1科目以上履修すること。
- ・履修登録できる授業科目の単位数は、表1から10単位以内とする。

◆プログラム科目表(表1)

*が付された科目は、学部学生を対象とした昼間開講科目。それ以外は法科大学院の夜間開講科目。
★を除く科目については全てWeb活用授業およびオンデマンド学習に対応。

A群		B群	
【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
コーポレート・ガバナンス (2単位)	商取引法 (2単位)	行政争訟法 (1単位)	行政争訟法 (1単位)
著作権法 (2単位)	著作権法 (2単位)	行政法総論・国家補償法 (2単位)	行政法総論・国家補償法 (2単位)
特許法 (2単位)	特許法 (2単位)		政策法務 (1単位)
応用知的財産法 (2単位)			公共法務論 (2単位)
労働法総論・労働基準法 (2単位)	労働契約法 (2単位)	公共政策論 I (2単位) *	公共政策論 II (2単位) *
集团的労使関係法 (2単位)			
実務労務管理 (1単位) 【夏期集中】			
C群		ワークショップ	
【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
消費者法 (2単位)	倒産法 (2単位)	リカレントワークショップ (2単位) 【通年・変則日程】	
登記実務 (1単位)	税法 (2単位)		
ミクロ経済・ゲーム論 (2単位)	情報化社会と法 (2単位)		
監査論 (1単位)	財務諸表論 (2単位)		
★入門ビジネス法務 (2単位) *	★実践ビジネス法務 (2単位) *		
	★ビジネスを支える法の世界 (2単位) *		
★入門民法 財産法編 I (2単位) *	★入門民法 財産法編 II (2単位) *		

プレ開講にあたり

- ・プレ開講では、後期の科目(点線内)から履修できます。
- ・前期に開講する科目であって*が付されていない科目については、上記に定めた「履修条件」(単位制限10単位以内)に縛られずオンデマンドで自習いただけます。
- ・プレ開講では「リカレントワークショップ」に代わるワークショップを開催します。

「履修証明制度」とは…

学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、大学が学生を対象とする学位プログラムの他に、主に社会人を対象に一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開講し、その修了者に対して学校教育法に基づく履修証明書を交付するものです。

≪2021年9月プレ開講≫ 履修生募集

2022年4月からの本格開講に先立ち、2021年9月に、本格開講と基本的に同じプログラムを半年間で開講(プレ開講)し、履修生を募集します。

受講期間 2021年9月18日～1月31日(在籍期間:2021年9月17日～2022年3月31日)

受講科目 プログラムの詳細はパンフレットをご覧ください。

資料請求(無料)▶



検定料 5,000円 (注) 甲南大学、同大学院、同専門職大学院、甲南高等学校、甲南中学校、旧制甲南高等学校、フランス甲南学園トゥレーヌの卒業生または修了生は検定料を免除します。

履修料 75,000円 (注) 甲南大学、同大学院、同専門職大学院、甲南高等学校、甲南中学校、旧制甲南高等学校、フランス甲南学園トゥレーヌの卒業生または修了生は60,000円とします。

出願期間 1次募集 2021年7月1日(木)～7月31日(土) 2次募集 8月1日(日)～8月20日(金)

資料請求・お問合せ

甲南大学 全学教育推進機構 リカレント教育センター

E-mail : recurrent@adm.konan-u.ac.jp

TEL : 078-435-2598

HPはこちら▶

